

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が長野会、新子田の家の理念を理解し実践できるように、全体会議等で定期的に研修会を実施し共有・確認している。	現在の運営法人になってから3年目を迎えている。法人の理念と四つの行動目標が掲げられ、新たにグループホームとしての独自の理念「お年寄りが主役 私たちは名脇役」「ほがらかに、なごやかに!!」と「ケアを楽しむ10カ条」を立て、毎月開かれる職員全体会議で確認している。職員は常に法人やホームの理念を意識しつつ統一したケアに取り組んでいる。また、利用者や家族には入居時に理念について周知している。	
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新子田の家を一軒の家とみなして区費を払い、地域の一員として保育園や地区の行事にできる限り参加している。ボランティアの受け入れが困難な中、JA助け合いの会や訪問美容師等地区の方に限らず外部の方と交流できる機会を設けている。年に3回ホーム新聞を発行している。	開設以来、区の一員としてのお付き合いが継続されており、区の各種行事の案内も頂き利用者が参加している。今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、地元のボランティアの来訪や中学生の体験学習、大学生の実習の受け入れ等も自粛せざるを得なくなっている。また、例年行われている地区のお年寄りとお茶飲み会「カフェ新子田」も中止となっており、地域の人々との交流が減少している。そうした中、隣にある保育園の園児がホームに隣接する駐車場で歌やダンスを披露してくれ、利用者も窓越しに楽しんだという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は実習生の受け入れもなく、地域の方に認知症について知ってもらえる活動がなかった。ホーム新聞を発行して認知症についてや施設活動など紹介を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は開催ができていない。書面にて報告、意見を集約できるように対応していく予定。	平常時であれば、家族代表、区長、前区長、地区の班長、民生委員、病院支援室長、市担当者、地域包括支援センター職員等の参加の下、2ヶ月に1回会議を開催している。今年は1月に実施した後、新型コロナウイルスのため自粛となっている。通常であれば、ホームの現況や活動、行事、事故などについて報告し、活発に意見交換している。会議には消防団班長が参加することもあり、災害時の協力も依頼している。また、例年であれば家族会の開催日と合わせて会議を実施し家族が参加し易いようにし、意見・要望なども伺いサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月一回開催している地域包括連絡会にできる限り参加し意見交換等行っている。今年は市からの介護相談員の訪問もあり連携を図っている。認定調査はホームで行い、利用者の日頃の様子を実際に見ていただき伝えるようにしている。	毎月1回、第3木曜日に開かれる地域包括支援センター主催の連絡会に参加したり、市が行う集団指導の場にも出席している。特に、今年度は新型コロナウイルスについての研修が実施されホーム職員も参加している。例年であれば市の介護相談員6名が2名ずつのチームを組みローテーションで来訪し、市全体のグループホームの訪問結果として気づいたことを知らせていただいているが、今年度は新型コロナが下火となった6月の訪問のみとなっている。そうした中ではあるが、介護認定の更新調査については調査員がホームに来訪し、同席をする家族もあり、職員が利用者の日々の様子や状態を伝えている。遠方にいる家族に代わり更新申請や区分変更申請なども行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯のみ行っている。身体拘束についての施設内研修やセンター方式を使つてのカンファレンスを各ユニットで行い、本人本位のケアができるように取り組んでいる。換気することが増え、離設もあったが所在確認書を使用して情報を共有できる対応をとっている。	事業所として内部での身体拘束の研修会を年4回実施し、全体会議でもその都度確認している。身体拘束適正化についても運営推進会議で話し合い、職員も身体拘束等の禁止について十分理解し身体拘束のないケアを実践している。転倒・転落が危惧される利用者については家族の同意の下、センサーマットを使用しているが、その態様及び時間など、やむを得ない理由を記録し定期的に検討を加えている。利用者の外出傾向を把握し、散歩したりドライブなどで対応し、万が一の離設に備え地区の役員との連携が取れるようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の施設内研修を計画を立てて行っている。また、虐待に当たる行為がないように、職員間で意見が言い合える職場環境の整備に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族関係、家庭環境、経済面の状況を把握して、管理者・リーダー・ケアマネ中心に必要な性の検討をしている。今年、入居者一名成年後見制度を利用して後見人を立てた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重度化や看取りについて契約時にご家族とはお話しができていないが、ご利用者様本人の意見や思いが聞き取れていない。半年に一度、介護計画評価に合わせ会議を開催する際は、利用者さんを含めて話し合いを持てる場を持つようにする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年度までは運営推進会議の議事録をご家族に配布していたが、本年度は行っていない。面会等で来訪した際に頂いた意見は、ユニットミーティング等で話し合いを行っている。	利用者全員がほぼ自らの意見や要望を伝えることができ、特に、好むこと、嫌がることなどを記録として残しつつ職員間で共有し、利用者主体の運営に役立てている。新型コロナウイルスの影響を受け家族との面会は玄関で短時間に行われ、また、居室の窓からフェンス越しに面会したりしている。そうした中でも遠方の方を除き、少なくとも家族は月に1回ほどは来訪しており、短時間の中で、職員からも様子を話し、また、月1回、担当職員から家族あてに写真入りの便りを送り、利用者一人ひとりの暮らしぶりを知らせている。また、年3回、ホームだよりを発行し家族に送付し全体の様子を知らせている。例年であれば、家族会を年1回開き意見交換をし運営に反映させているが、今年度の開催については現在検討中である。更に、継続して実施している年1回の家族アンケートも今年度すでに実施し、意見等を集約しケアに活かそうとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々カンファレンスが定着化するようにして、職員の意見を聞き取れるように努めている。また、出た意見に対してPDCAサイクルで評価することを行っている。	全体ミーティングを月1回開き、業務報告、勉強会、防災、利用者についてのカンファレンス等で意見交換している。欠席者は記録と申し送りにより内容を確認し職員間の意思統一を図っている。今年度から法人の地域事業本部として、感染・事故防止、接遇、認知症ケア、広報などの委員会を設け業務改善に取り組んでおり、出された意見や提案は改善に向けて検討が加えられサービスの向上に活かされている。また、法人として来年度を目途にキャリアアップ制度の導入に向けて検討が重ねられている。各職員のストレスチェックも毎年実施され、職員が安心して働ける職場環境づくりが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で役割等級制度、人事制度、給与制度を新たな制度を来年度より取り入れる。新子田の家では、新たに係分担を設け、係ごと定期的に会議を開催して学習会などにつなげるようにできる体制づくりを進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部担当者により計画している認知症、身体拘束・虐待、接遇など施設内研修会を開催している。ユニット内でケアチーム作り認知症事例に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度地域包括支援連絡会が開催されており、事例検討や学習会、相互交流ができるように努めている。しかし、日程調整が合わず参加する機会が少なくなっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族等からの情報提供書、診断書、センター方式を基に本人の生活の様子(食事、睡眠、排泄など)を共有している。また、言動やできること、好きなことなども会話の中や状況から拾い出し、生活の一つ一つの場面や動作について本人が心地よく過ごせているかアセスメントしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の時に家族より困りごとなどについて聴取している。契約の際はより詳細に確認し、入居後にも面会や担当者会議の際に状況を報告したり、意見や意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認知症により生活に支障をきたし、一人での暮らしが難しい状況であり、自宅での介護が困難なケースが多い。入居することでまずは本人も家族も精神的に安心できるように説明や連絡、情報交換を行い、本人の状況を把握してケアに反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人がやりたいこと、できることを中心に、共同又は単独で作業をしている。いずれもさり気なく見守り、または一緒に行うことでそれが自信にもつながり、役割として自覚していただけるよう努めます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今まで通り定期受診や配薬など依頼し、できるだけ来所していただき本人の関わってもらようにしている。今後は、衣替えも一緒に本人と行ってもらうようにしていく予定です。体調や生活の様子は毎月発行しているお便りでお知らせしています。相談や苦情など担当窓口を契約時に説明し案内しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や家族の面会は今年度は時間、人数の制限をかけさせていただき、ホールもしくは玄関にて行っています。電話や手紙など気兼ねなくできるように配慮しています。	例年であれば親戚、知人、近所の方などの面会があるが、今年度は新型コロナウイルス禍ということもあり、ご理解をいただきながら自粛せざるを得なくなっている。そうした中、家族と一緒に面会に来訪する知人もおり、短時間ではあるが歓談している。面会時には用紙に記入するようになっており、プライバシーにも配慮されている。ホームでは地域ならではの伝統行事を大切にしており、例年であれば、地区の秋まつりやどんど焼きなどに利用者也参加しているが、今年度は新型コロナウィルの影響で中止せざるを得ない状況となっており、早期の収束が待たれる。月1回、ホームに訪問の美容師が訪れ、既に、馴染みの関係となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物を干す方、たたむ方や中庭に野菜の収穫に行ったり、調理工程を分担して行うなど、本人ができること、できない部分を補えあえる関係ができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の特養を住み替えの場に提供できるよう、入居に際し、特典を設けている。法人内なので情報の共有や退所後の相談にもスムーズに対応ができる体制の構築を進めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書を見直す時には本人・家族と面談し、意向・思いを聴き、それを基に支援の方針を決めている。困難な場合はご家族の意向をお聴きし、本人の生活歴、日頃の言葉や言葉に出ない想いもくみとるよう努めている。日常の支援の中で選択できる場面では本人に聞いてなるべく選択していただいている。(出来ない方は推測しながら支援している)。	多くの利用者が言葉で思いを表すことができ、職員はホーム利用前の生活歴やできること、好きなものなどを家族に記入していただき、声がけや話しをする際の参考にしている。アセスメント時にはセンター方式を使用し、本人本位の視点をより具体化するために「共通の5つの視点」を基盤に作成し、また、日々の生活の中での「ほがらか・すこやか・なごやか日誌」にも訴えや心身の変化などを丁寧に記録することで職員間の共有を図り、利用者の思いや意向を大切にしたいケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に自宅訪問し、どんな環境でどんな生活をされていたか直接見させていただいている。写真にも収め、施設で始まる暮らしが安心できるように準備している。入所時にセンター方式シートへ家族に記入を依頼している。出生から生い立ち、職歴、結婚、子育て、退職後から現在までの人生の歩みや、好むことや習慣、家族関係、病歴、性格などについて出来る範囲で書いてもらい、個人ファイルへ入れて共有している。その後も新しいことが家族や友人などから聞けたときには随時書き込んでいる。他職種を含めたチームでの情報共有ができるよう他職種との連携会議を始めた。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の何気ない会話の中や個別に支援をしているときに、今思っていること、不安なこと、心配なこと、うれしい事、好きなことなどが聞き取れることがある。それを見逃さずに職員間で共有することで、その人の気持ちや状態に気づき、寄り添うことに努めている。言葉で伝えることが困難な利用者は、発する言葉や表情などから汲み取り支援に繋げるよう努めている。本人視点でのカンファレンスを行い、本人にとってより良い一日を過ごしていただけるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を道具として使用し、本人の言葉や行動から事実情報や本人の思いをアセスメントし、本人視点のカンファレンスを定例化するようにした。ケアマネジメントPDCAサイクルを、ケアマネが関わりながら、担当者を中心にチームで考えチームで実践できるように取り組み始めている。	職員は1～2名の利用者を担当しており、居室の整理整頓などを担当するとともに同じユニットの職員を交えケアマネジャーとアセスメントを行い、ケアマネジャーがサービス計画を立てている。全職員で3ヶ月ごとにモニタリングし進捗状況を確認し、長期目標は6ヶ月としている。状態の変化に応じて随時の見直しもを行い、一人ひとりに合わせた計画が作成されている。また、長期目標の見直しの際には、家族の意見も聞き、計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録全般を見直している。現状として記録様式が多く、記録内容の把握が不十分である上に職員の記録業務負担が大きい。手書き書式からパソコン入力に移行するために準備を進めている。利用者全員にセンター方式を活用し、本人の言った言葉そのものや5w1hで事実をそのまま記録するようにし、またスタッフの気づきや考えなども記入している。①本人本位の視点で振り返るよう②カンファレンスを定例化して日常のケアを見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショートステイを導入している。週単位の利用から1泊2日の利用など対応可能。ご家族が都合で無理な場合は受診の付き添いや、外出支援なども行っている。また、家族が望む時には居室に宿泊も可能になっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年1回の納涼祭では地域の子供からお年寄りまで参加を頂き、地域の合唱グループや踊りの会などのボランティアにも出演していただいていた。保育園の行事にもお呼ばれをしたりホームへ来てもらったり、散歩の時には挨拶をし、元気な子供たちとのふれあいを楽しみにしていた。近所の畑の方から収穫に誘われ、利用者と一緒に手伝ったりしていた。ホームのサロンも、地区の民生委員、福祉委員、JA助け合いの会などと協力していた。また、定期的に地域の傾聴ボランティアの方の訪問があった。昨年度末からコロナの影響でこれらの地域との繋がりが持たなくなっている。隣の保育園との交流は、窓越で行っており、利用者は大変喜ばれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にかかりつけ医を確認して、継続した診療を受けられるように、時には同行し、家族が付き添う場合には情報シートに日々の様子・体調・相談事などを記入し、医師からの返信も記入してもらっている。必要に応じて内服薬の検討、諸検査の検討も行っている。家族が同行できない場合には、診察内容、検査結果を報告している。	利用契約時にホームの協力病院等の説明をし、家族に希望を聞いている。受診時は基本的に家族に付き添いをお願いしており、情報シートによりホームから報告をし、医療機関からの記入欄には担当医からの受診結果や次回の受診日などが記載され、スムーズな受診に繋がるよう支援している。訪問看護師が週3回来訪し、24時間のオンコール体制もとれるようになっている。また、同じ法人の歯科衛生士が月2回ホームを訪れており、予防も含め、健康管理が充実している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さな変化に気づけるよう普段の状態を把握している。意識レベル、皮膚の状態、ADL、バイタルサイン、排泄の量と性状、睡眠時の状態など、朝起きてから夜寝て、翌日起きるまで24時間をチームで共有できるように申し送りでは特に詳細に伝達している。訪問看護ステーションとの契約をし、週3日の訪問をしてもらい、変化は随時 伝えている。特に変化があった場合には昼夜問わず速やかに連絡を入れ、報告・相談をし指示を仰いでいる。時にはナースから連絡を入れてもらい、受診へつなげている。訪問看護と1/月で連携会議を行い、情報共有や課題解決に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には同行し、医師・担当看護師へ現況報告をしている。また、必要に応じて利用者情報提供書を渡している。長期化する場合は随時 ケースワーカー、看護師と連絡を取り、ADLや病状の把握をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には重度化と看取り介護の指針を説明し、同時にホームで出来る支援の限界についても説明をしている。その上で看取り状態になり、ホームでの看取り介護を希望される場合は、主治医からの説明に始まり、医療機関との連携を随時取り、家族の意向とすり合わせて介護内容を実行している。	ホームとしての重度化した場合の指針があり、利用契約時に説明し、なおかつ年に1回、希望を聞き直している。また、直面した時点で気持ちが変わることもあることから、状態の変化に応じて再度意思確認をしている。医療的な処置が必要になり住み替えが必要な場合には他施設との連携をとっている。ホームでの看取りについては家族、医師、訪問看護師、職員で話し合い、意思統一しながら支援に当たっている。訪問看護師が週3回来訪し、24時間対応出来るようになっており体制も整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回AEDと心肺蘇生術の講習を職員全員が受講している。急変時の対応手順も整備しスタッフルームに貼り常に目に入るようにしてある。夜間は1名で対応するので、携帯電話を必ず所持し、迅速に訪問看護ステーションまたは管理者へ連絡できるようにしてある。また、隣のユニットへも応援の協力を依頼することになっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	屋間想定1回、夜間想定1回の計2回の消防訓練(避難誘導・通報・消化訓練)を消防署へ依頼し実施している。災害時には区へも依頼し協力体制が出来ている。非常時の食料品は3日分を常備している。オムツなどの清潔用品やカセットコンロ、石油ストーブも用意常備している。	春と秋の年2回、消防署員が参加し訓練を行っている。運営推進会議に消防団班長が参加することもあり、その際には消防訓練について議題とすることもあり、また、緊急時の連絡網には区長にも入っていただき、地区関係者への連絡を取っていただくなど、地域との協力体制も整備されている。夜勤者もユニット毎に1名、計2名勤務しており、毎月のミーティングの内容を各ユニットでやり取りしているので利用者全員の状態を把握できている。食料品や介護用品などの備蓄、暖房器具なども用意されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新子田の家ケア基準書を基に接遇マナーを共有できるようにしている。施設内研修では接遇について計画的に開催し、日々の関わりを見直す取り組みを始めた。また、プライバシーに配慮した声かけや対応を行えているかスタッフ間で確認して振り返りをしている。	運営法人の行動目標には「利用者の皆様の尊厳を保持すること」や「利用者と家族の皆様の思いを尊重すること」が掲げられ、パーソン・センタード・ケア(認知症をもつ人を一人の“人”として尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、ケアを行うとする認知症ケアの考え方)を実践している。接遇やプライバシー保護についての研修なども行い、常に意識して言葉掛けなどにも配慮している。排泄・入浴介助などでもプライバシーに配慮しつつ、必要な時には同性での介助をし、信頼関係を築くことで安心して暮らしていただけるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で本人の気持ちを確かめながら、本人本位で物事が進んでいけるように配慮している。うまく表現できない、遠慮してしまう方にも、その人のサインや表情を見たり、急かさずに答えを待ち、その人の表現理解に努めている。センター方式活用し本人の思いを知る取り組みをしている。また、普段からコミュニケーションをとり、気持ちの汲み取りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	読書やレクリエーション、体操等、自由に参加できるように心がけている。時には一緒に中庭に出て収穫をしたり草取りをしたり、散歩に出たりしている。また、ドライブに出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選んで更衣ができる方は自分で選んで着ている。しかし 着衣の失行があったり、季節に合ったものを選べない場合があるので、声をかけ衣類の選択を一緒に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	11月下旬より食事は外注の業者に委託しています。チルド食ですが、盛り付けや片付けなど一緒に行っています。また、イベントやおやつは以前と同様に嗜好など聞き取り、一緒に準備し参加できるようにしている。	全介助の方は若干名で、自力で摂取できる方が多い。11月から主菜を中心に食材を仕入れている。多くの方が常食で、食材によっては一口大に刻む方やミキサー食の方もいるが、一人ひとりの状態に合わせ食事が楽しめるようにしている。ホームの畑では夏野菜が育てられ、利用者も収穫を楽しんでいる。また、近所の方や家族からの果物を主とした差し入れもあり食事を彩っている。利用者にも一人ひとりの力量に合わせて盛り付けや食器の片付け、食器拭きなどのお手伝いをさせていただき、一人ひとりの利用者の出番があるように声がけをしている。月1回、誕生日会を開き、対象の利用者の希望する献立でお祝いをしている。おはぎや餃子、ホットケーキなど、利用者と職員で手作りし味わうこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い急激な増減が無いか確認している。体重の変化と併せて栄養状態の把握をしている。水分や食事量が少ない方はすぐに訪問看護、主治医に相談し、栄養補給食品など食事内容を再検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個別に口腔ケアをしている。週一回は義歯の消毒を行い、また日々 職員が仕上げ磨きをしている。毎月2回 同法人の歯科衛生士が訪問し全員の口腔内の把握をし、必要があれば受診へつなげている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の誘導をしたり、サインを観察しトイレに誘導している。また、トイレの場所が分かるように大きく表示したりして、自分でいける方にも分かりやすくしている。個別の排泄状況によりパットの種類を昼夜区別したり、履き心地の良いものを選んでもらっている。夜間の歩行の状態によっては室内でのポータブルトイレの使用を個別に検討している。移乗動作や介助動作について、リハスタッフと連携を取りながら行っている。	殆どの利用者がトイレで排泄することができ、ホームではそれを維持することを大切に、表情や様子から声掛けを行い誘導し、見守りと支援をしている。リハビリパンツとパットを併用している方が多く、オムツ使用の方が若干名という状況で、パットの交換については職員が支援することもある。日々の利用者ごとの24時間の生活記録には時間ごとに排泄記録が記入されており、一人ひとりの排泄パターンを把握し、職員間で情報の共有をしている。排泄用品については一人ひとりの状態に応じ形態をホームから知らせ、基本的に家族に購入をお願いしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体を動かすこと、よく食べることを大切にしている。水分や乳製品も大事なので朝食時に牛乳や飲むヨーグルトを提供している。お茶・レモンティー・スポーツドリンク・カルピスなど好みのものを活用し摂り易くしている。また、内服薬や座薬を使い、調整をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の入浴日は決めず一人週2～3回入浴をしている。体調や午睡の時間を考慮するが、基本は入りたいときに入れるようにしている。また、気分転換の目的でも入浴を活用している。	木曜日と日曜日にはお風呂はないが、他の曜日の中で回数を決めず、日々希望を聞き、入りたい時に入れるようにしている。一人ひとりの入浴チェック表には利用状況が細かく記録されている。リフト浴も可能であるが使用する方はおらず、一般浴槽のため、職員一人での対応が難しい場合には二人で介助することもある。利用者が入浴を拒むこともあるが、気長に、また、タイミングを見計らって、再度声掛けし入っていただくようにしている。ゆず湯や入浴剤などで楽しい時間となるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった消灯時間は無いが、個々の就寝時間にベッドに入るようにしている。その日の体調や運動量も考慮し早めに就寝を促すこともある。午睡を一人ではできない方は、リビングのソファ等で休んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員の常備薬の一覧表があり、効能や副作用などが分かるようにしている。服薬時にも職員二名で確認して配薬し、適宜介助も行っている。変更があれば業務日誌や看護記録へ記録し、職員が共有できるようにしている。症状に変化があった場合は訪問看護や調剤薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居の際に家族に、今までの生活習慣や歩んできた人生についてセンター方式シートへの記入を依頼している。好み事や趣味、職歴、こだわりなど理解を深め、性格や行動、発言の裏づけになる場合がある。また、普段からコミュニケーションを取りながら出来ることを探すよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や気候の良い時期には外へ散歩に出かけている。歩行者の方や、出かけるのに車椅子が必要な方もいるが、歩ける方、車椅子の方、それぞれ分かれて回数を分けて散歩に出ている。また、散歩ではなく中庭に出て日向ぼっこをしたり、体操をしたりすることもある。職員と一緒に計画を立てドライブにも出かけている。家族との外出・外泊もコロナ禍なので行っていないが、今後検討して実施していく予定。	新型コロナウイルス禍ではあるが、同じ法人のデイサービスの車を借りて花見やコスモス見学などのドライブに出掛けている。全体での外出が困難になりつつあることから、少人数で計画を立て実施している。天気や利用者の体調を見ながら、ホームの東側の八幡神社や周辺の散歩に出掛けている。また、気分転換のための格好の場所として中庭を活用しており、昼食を楽しんだりお茶会を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や混乱の原因になる為入居時に現金の持ち込みは断っている。必要なものがある時には家族に連絡し購入していただくか、一緒に買い物をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話にいつでも連絡が出来るようにしている。各居室にも電話線は通っている、使用の際は各人で契約をお願いしている。携帯電話を所持している方もいる。手紙は代行で投函したり、近くのポストまで一緒に行ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、空気、日光調整は湿温計を見ながらエアコン、床暖房、窓の換気、よしず、遮光カーテンにて行っている。夜間でも足もとが暗くないようにフットライトも使用している。個別支援によりトイレ使用時にカーテンで対応する時がある。また、季節の花々を職員が持ち寄りリビングに飾って楽しんでいる。時には家族がもってきてくれることもある。	ホームは平屋造りで、玄関を中央に左右にあさまユニットとたてしなユニットがある。各ユニットのリビングは広くゆったりとしている。たてしなユニットは、日本家屋を思わせる構造で廊下にちょっと休憩できるスペースとして畳を敷いた長椅子を置き、あさまユニットは洋式で廊下にはソファなどが用意され自由に過ごせるようになっている。ユニット間には広い中庭で畑もあり、各ユニットのリビングは明るく、陽射しも入り居心地の良さが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや応接へは自由に出入りをし、一人でソファに座ったり、二人で話をしたり、足の運動に歩いたりと個別の空間としても利用されている。ユニット内の廊下やリビングにもベンチやソファがあり、個別に話をしたり一人でくつろいだり、景色を見たりするのに利用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅の間取りや家具の配置図を提供してもらい、居室のレイアウトに役立てている。照明やフットライトの調整、自宅と同じ向きの寝具など配慮し、家族と一緒に撮った写真をカレンダーにして居室に掲示し安心できる居室を提供している。	居室は広く、たてしなユニットは和室タイプの畳敷きで、廊下側の小窓は障子となっており押入れも唐紙で天袋が備えつけられている。畳に布団を敷いている方や、カーペットを敷いてベッドを使用するなど自由にレイアウトされている。あさまユニットの洋室タイプはフローリングで押入れもクローゼット風になっており、ベッドなどで過ごされている。仏壇や位牌、タンス、テレビ、冷蔵庫などを持ち込み、毎日お水をあげお参りされている方もいる。和室も洋室も床暖房となっており、エアコンも完備され、一人ひとりが快適に過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	中庭の散策に出られるように、出入り口に手すりやスロープ・踏み台を置いて、自分で安全に出られるように配慮している。歩行器や杖、ベッドの手すりなどを利用し、出来る限り自分の力で安全に動けるように個人のADLに合わせて選択をしている。また、居室やトイレの入り口には目立つものを飾ったりして分かりやすくしている。		